鳥取広報
臨時号
発行所　鳥取市役所
鳥取市西町
代表電話4111番
発行兼編集者　鳥取市企画課
鳥取市瓦町
印刷所　尚文館印刷所
電話370番

鳥取市財政概況報告書

現在　昭和二十八年十月十日

一、まえがき

本市の財政事情を市民の皆様に公表して御理解を願う様になってから今回は第十一回目であります。

今回は昭和二十七年度の決算状況と昭和二十八年度の財政状況を説明致すのであります。

今回は昭和二十七年度の決算状況と昭和二十八年度の財政状況を説明致すのであります。

本市の財政状況は皆様と同じく市に於ても財政的負担は甚大で殊に一般会計に於ては四三六、九〇〇千円の長期債と（このうち三二九、九〇〇千円は昭和二十六年度借入）一六七日の戦後最大の火災に依り甚大なる損害を蒙ってから一年有余市の一層の御理解と御協力を賜わり復興鳥取市の再建になる再建意慾遥進致す決心で御座居ますが市民の皆様方と存じますが市民の皆様方と共に、特別平衡交付金の獲得に奔走した結果ようやく一四八、七五九千円の赤字に喰止めることが出来ましたが、之れが財政的措置として昭和二十八年度の歳入を繰上充用するの止むなき結果になりました。

なり結局一二三、一三九千円になります。

二、昭和二十七年度決算見込について

(イ) 一般会計

昭和二十七年度一般会計の前項にも述べました通り本年度は火災に罹された結果財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

昭和二十七年度一般会計の前項にも述べました通り本決算見込については当初約二億円の赤字記の如く総経費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

ますが支出面に於て経常費五、一一五千円、県支出金の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

ますが支出面に於て経常費五、一一五千円、県支出金の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

いては当初約二億円の赤字記の如く総経費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

いては当初約二億円の赤字記の如く総経費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

決算見込については火災に罹された結果財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

決算見込については火災に罹された結果財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

前項にも述べました通り本年度は火災に罹された結果財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

前項にも述べました通り本年度は火災に罹された結果財源として国庫支出金一六五、一一五千円、県支出金九七、三七七千円、火災保険金三九、七八四千円、起債二九一、〇〇〇千円、平衡交付金は特別として六八、二七〇千円を得たので歳入の節減に努めるは勿論事業費の約七割七分が予想されて居りますが、九四一千円を占めて居たのであります。

火災復興に要した経費

単位千円

事業名	予算額	支出済額	摘要
区画整理事業費	七四、五三四	五八、八二一	
同右　負担金	四七、九五八	四七、九五八	
工場地帯整理費	六二、八三五	四、〇五五	
災害土木復旧費	一四、〇〇〇	三三、九八八	
災害住宅復旧費	五五、四六七	一四八、〇〇四	市道舗装復旧費、利道復旧費橋梁復旧費
同右　負担金	四七、九五八	四七、九五八	
災害土木復旧費	一四、〇〇〇	三三、九八八	
災害住宅復旧費	五五、四六七	一四八、〇〇四	災害公営住宅復旧費、宿所提供施設復旧費、引揚者住宅復旧費
小中学校復旧費	一六三、六九六	一五三、三二〇	西中、悪喬、醇風校復旧費
市有建物復旧費	一四、二四四	一六、三五五	市警派出所復旧費、浴場復旧費、保育所復旧費、市場復旧費
復興資材斡旋費	一四、九三三	一一、〇〇三	
信用保証協会出資金	六五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	
災害救助費	八八、〇四四	八九、〇四四	庁舎増築費、ジープ購入費、災害対策費一時借入金利子等
その他	二九、七三六	二八、九四四	
合計	公五〇、四一九	七七一、九四一	

一般会計決算見込表

単位千円

歳入

科目	予算額	収入額	予算対比	収入額中復興関係
市税	八三、七二三	九六、八三七	一一五、七	
平衡交付金	二六七、八三三	一〇七、五一〇	四〇、一	
公営企業及び財産収入	三一、二三六	三一、五二〇	一〇一、一	
使用料及び手数料	一〇、二七一	八、四九八	七八、九	
国庫支出金	三三、四八四	一四四、二九一	一〇五、六	
県支出金	一四四、二九一	三三、九〇〇	二三、五	
市債	三三、九〇〇	七六、五七三	一六、四	
その他の収入	七六、五七三	八一、八	一〇六、九	
繰上充用額	八一、八	一二三、一五九	一五一、四	
合計	一、二三四、一七九	七七一、九四一	六二、五	

歳出

科目	予算額	支出額	予算対比	支出額中復興関係
議会費	八、〇三三	七、三七七	九八、八	
市役所費	七〇、八八八	六九、三五五	九九、七	
警察消防費	四九、四五三	四八、四〇四	九七、九	
土木費	一八九、三八	一六八、六一〇	八九、二	
教育費	二五〇、四三四	二〇九、二〇三	八三、七	

三、昭和二十八年度予算について

(イ) 一般会計

二十八年度予算編成につきましては昨年の火災に依る財政上の負担が大きく繰上充用が見込まれますので本年度は火災復旧事業の継続分、区画整理事業費、小中学校々舎復旧費、防火帯建設事業費等復興事業を第一として三三〇、三三〇千円（全予算の五二、三%）を計上致しました。

二十八年度予算編成につきましては昨年の火災に依る財政上の負担が大きく繰上充用が見込まれますので本年度は火災復旧事業の継続分、区画整理事業費、小中学校々舎復旧費、防火帯建設事業費等復興事業を第一として三三〇、三三〇千円（全予算の五二、三%）を計上致しました。

七四千円を計上し物件費等については昨年通りに抑制致して居ります。

七四千円を計上し物件費等については昨年通りに抑制致して居ります。

之れに対する収入は平衡交付金、国県支出金、市債等依存財源七八%固有財源二二%で賄って居ります。

之れに対する収入は平衡交付金、国県支出金、市債等依存財源七八%固有財源二二%で賄って居ります。

その後六月三十日迄には追加更正予算として二二六、七七〇千円、市債、一、〇四二千円、寄付金等雑収入二、二〇〇千円、市税六、八六〇千円を以って財源として居ります。

国庫補助金、一、〇四二千円、市債、一、〇四二千円、寄付金等雑収入二、二〇〇千円、市税六、八六〇千円を以って財源として居ります。

倘二十七年度の赤字は今後数ヶ年間市財政に負担を残す訳ですが復興事業も殆んど本年度で終了致しますので明年度より赤字解消に努力する様万全の対策を図って居ります。

歳入

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
市税	八三、七二三	九六、八三七	一一五、七	八、三
平衡交付金	二六七、八三三	一〇七、五一〇	四〇、一	一〇、六
公営企業及び財産収入	三一、二三六	三一、五二〇	一〇一、一	三、一
使用料及手数料	一〇、二七一	八、四九八	七八、九	〇、八
国庫支出金	三三、四八四	一四四、二九一	一〇五、六	三、三
県支出金	一四四、二九一	三三、九〇〇	二三、五	三、三
市債	三三、九〇〇	七六、五七三	一六、四	三、三
その他の収入	七六、五七三	八一、八	一〇六、九	七、六
繰上充用額	八一、八	一二三、一五九	一五一、四	一二、一
合計	一、二三四、一七九	七七一、九四一	六二、五	一〇〇、〇

歳出

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
議会費	八、〇三三	七、三七七	九八、八	〇、八
市役所費	七〇、八八八	六九、三五五	九九、七	五、一
警察消防費	四九、四五三	四八、四〇四	九七、九	四、四
土木費	一八九、三八	一六八、六一〇	八九、二	一四、四
教育費	二五〇、四三四	二〇九、二〇三	八三、七	二五、四
社会及労働施設費	六、三三五	一二、四八六	一九五、一	一、二
産業経済費	一四、八九五	一四九、八五二	一〇、〇	一四、九
保健衛生費	二〇、四三三	三三、八九八	一六、四	二、七
その他支出	四四七	一七、九九	四、〇	二、〇
公債費	二、九三	一〇、四三六	三五、六	一、〇
その他支出	一四、六一六	三三、九八八	二三、一	二、三
合計	一、二三四、一七九	七七一、九四一	六二、五	一〇〇、〇

(ロ) 特別会計

昭和二十七年度特別会計の決算見込については国民健康保険費を除いては大体収支の均衡を得ておりますが国保会計に於ては保険料の徴収悪く予算に対しては八五%の収入しか出来ず一般会計より五、四七三千円を繰入しても尚且つ一、六四九千円の赤字を出し二十八年度歳入を繰上充用して一応決算状況は次の通りです。

昭和二十七年度特別会計の決算見込については国民健康保険費を除いては大体収支の均衡を得ておりますが国保会計に於ては保険料の徴収悪く予算に対しては八五%調定額に対しては五五%の収入しか出来ず一般会計より五、四七三千円を繰入しても尚且つ一、六四九千円の赤字を出し二十八年度歳入を繰上充用して一応決算状況は次の通りです。

特別会計決算見込表

単位千円

歳入

区分	予算額	収入額	予算対比
(1)基本財産費	八八	九二、一	一〇四、五
(2)区画整理費	一九六	一、一〇六	五六、三
(3)国民健康保険費	三三、四九二	三一、四七七	九三、九
訳 国民健康保険料	三一、四七七	三一、四七七	一〇〇、〇
訳 県支出金	一、五〇〇	一、五〇〇	一〇〇、〇
訳 市債	七、〇〇〇	二、七一八	三八、八
訳 その他の収入	二、七一八	二、七一八	一〇〇、〇
(4)病院	一、六四九	一、六四九	一〇〇、〇
内 繰入金	一、五〇〇	一、五〇〇	一〇〇、〇
内 その他の収入	一四九	一四九	一〇〇、〇
合計	三五、三四二	三三、二六一	九四、〇

歳出

区分	予算額	支出額	予算対比
(1)基本財産費	八八	九二、一	一〇四、五
(2)区画整理費	一、三〇六	一、〇	五六、三
(3)国民健康保険費	三三、四九二	三一、四七七	九三、九
訳 (役)所費	三、四一五	三、〇六八	八三、六
訳 保健給付費	一九、五二六	九、八三五	九四、〇
訳 その他の支出	二、〇〇一	八九、八八	八一、九
(4)病院費	五六、二七七	四六、〇九四	八一、九
内 (病)院費	四四、五二三	三四、五一〇	七七、六
内 看護婦養成所費	九九六	九五五	九五、九
内 公債費	六二九	六二九	一〇〇、〇
合計	九三、一六五	七八、六五五	八四、四

歳入

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
市税	六、八六〇	一二、八四二	一八八、八	一五、八
平衡交付金	二六七、八三三	一〇七、五一〇	四〇、一	八、三
公営企業及財産収入	三一、二三六	三一、五二〇	一〇一、一	二、五
使用料及手数料	一〇、二七一	八、四九八	七八、九	二、〇
国庫支出金	三三、四八四	一四四、二九一	一〇五、六	三、三
県支出金	一四四、二九一	三三、九〇〇	二三、五	三、三
市債	三三、九〇〇	七六、五七三	一六、四	三、三
その他の収入	七六、五七三	八一、八	一〇六、九	七、六
繰上充用額	八一、八	一二三、一五九	一五一、四	一二、一
合計	一、二三四、一七九	七七一、九四一	六二、五	一〇〇、〇

歳出

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
議会費	七、三七七	七、一九八	—	〇、八
市役所費	七〇、八八八	六九、三五五	九九、七	八、三
警察消防費	四九、四五三	四八、四〇四	九七、九	五、一
土木費	一八九、三八	一六八、六一〇	八九、二	一四、四
教育費	二五〇、四三四	二〇九、二〇三	八三、七	二五、四
社会及労働施設費	六、三三五	一二、四八六	一九五、一	一、二
産業経済費	一四、八九五	一四九、八五二	一〇、〇	一四、九
保健衛生費	二〇、四三三	三三、八九八	一六、四	二、七
その他支出	四四七	一七、九九	四、〇	二、〇
公債費	二、九三	一〇、四三六	三五、六	一、〇
その他支出	一四、六一六	三三、九八八	二三、一	二、三
合計	一、二三四、一七九	七七一、九四一	六二、五	一〇〇、〇

昭和27年度決算見込表

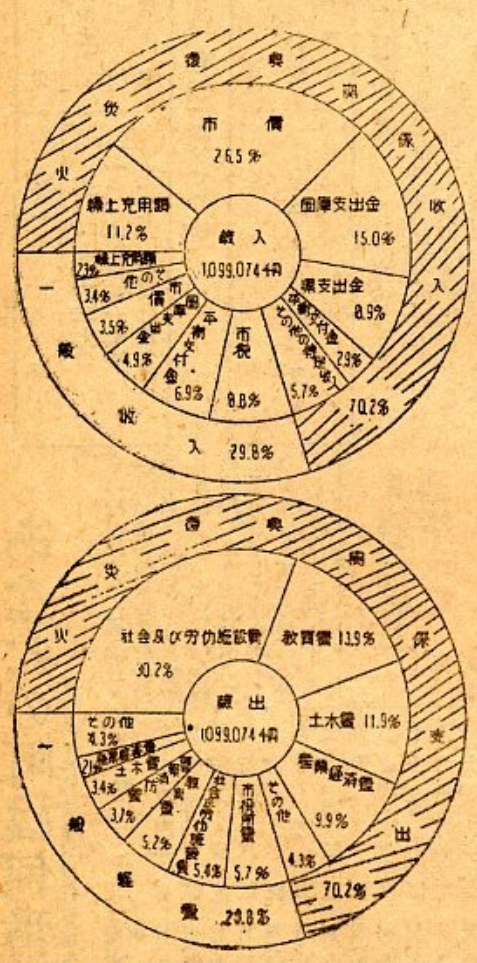

(ロ) 特別会計

特別会計には基本財産費、国保会計については財政上病院費、国民健康保険費の運営が困難な為昨年は三つがありますがその主なる点を説明致しますと病院会計については旧都是製糸工場の寄宿舎を殆どそのまゝ利用して居る病棟及引揚者住宅として転用して居た二、〇〇〇千円赤字が予想建物を改造し皆様の市民病院として施設の拡充強化を図る為全額起債を財源として居ります。

特別会計には基本財産費、国保会計については財政上病院費、国民健康保険費の運営が困難な為昨年は三つがありますがその主なる点を説明致しますと病院会計については旧都是製糸工場の寄宿舎を殆どそのまゝ利用して居る病棟及引揚者住宅として転用して居た二、〇〇〇千円赤字が予想建物を改造し皆様の市民病院として施設の拡充強化を図る為全額起債を財源として居ります。

算措置を取って居ります。

当初予算及追加更正予算は次の通りであります。

歳入

会計別	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
基本財産費	四六	一〇〇、〇		
病院費	一四、〇〇〇	五〇、一六	一四、〇〇〇	七、四
使用料及手数料	一四、〇〇〇	五〇、一六	一四、〇〇〇	七、四
市債	六四、八五〇	一〇〇、〇		
その他収入	六四、八五〇	一〇〇、〇		
計	一〇〇、〇			

国民健康保険

会計別	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
国民健康保険料	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
県支出金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
繰入金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
その他収入	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一〇〇・〇

歳出

会計別	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	構成率
基本財産費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
病院費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
看護婦養成所費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
公債費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一〇〇・〇
国民健康保険 役所費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
保険給付費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
その他支出	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一〇〇・〇

四、住民の負担について

昭和二十七年度市税調定額及昭和二十八年度現計予算額に対する市民の財政上の負担は次の通りになって居ります。

人口世帯当負担額表

（単位円）

税目	昭和二十七年度調定収入額	昭和二十八年度予算	摘要
市民税	人口一人当 [illegible] 世帯当 [illegible]	[illegible]	二十七年度 人口 [illegible]人 世帯 [illegible]世帯
固定資産税	人口一人当 [illegible] 世帯当 [illegible]	[illegible]	二十八年度 人口 [illegible]人 世帯 [illegible]世帯
雑税	人口一人当 [illegible] 世帯当 [illegible]	[illegible]	
合計	人口一人当 [illegible] 世帯当 [illegible]	[illegible]	

尚昭和二十七年度に於ては火災に依る減免を市民税に於ては
一六、三一〇千円（一人当 二六一円）（世帯当 一、一四九円）
固定資産税
一四、八〇七千円（一人当 二三七円）（世帯当 一、〇四三円）
その他雑税
六六千円（一人当 一円）（世帯当 五円）
合計
三一、一八三千円（一人当 四九九円）（世帯当 二、一九六円）
の減免を致して居ります。

昭和27年度市税調定に対する収入状況表

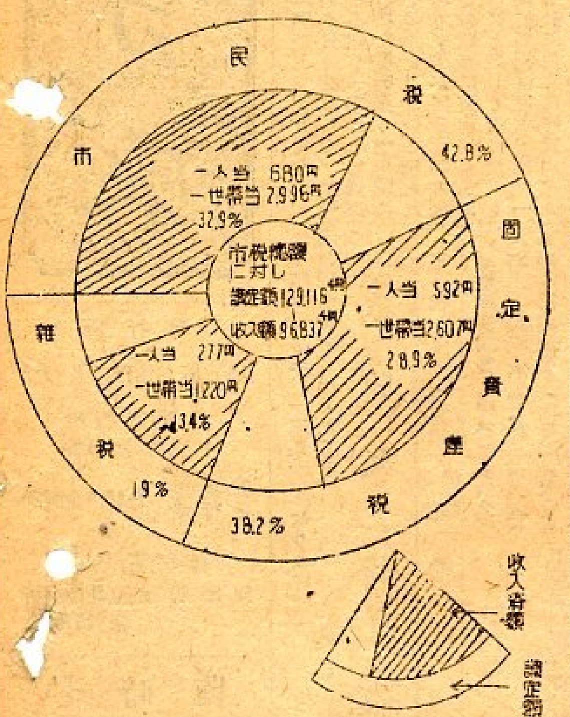

五、財産公債一時借入金について

昭和二十八年六月三十日現在の財産、公債、一時借入金は次の通りであります。

(イ) 財産

1、土地

地目及名称	地積
田	一反五畝一四歩
畑	一六町八反一畝二二歩
山林	八三町三反五畝二一歩
原野	三〇町六反七畝四歩
雑地	七反五畝七歩
その他	三町八反七畝三歩
宅地	一五〇、六七一坪九合
砂丘	一、一六六、八一〇坪
工場用地	四八、〇九七坪

2、営造物

区分	延坪
市庁舎その他	五、二七二坪五七合
学校	一一、九五四坪一七合
市営住宅	一一、九一四坪九四合

3、有価証券その他

区分	金額
現金	二四五、五九三円六二銭
有価証券	一三、〇〇〇円

(ロ) 市債現在高 （ ）は水道会計を含む

昭和二十八年六月三十日現在の市債は一般会計四三六、九〇四千円特別会計一三、五一二千円（七二、九五二千円）合計四五〇、四一六千円（五〇九、八五六千円）となって居りますがこれも昨年の大火災に依る処大でありまして、火災復旧分二九五、五六五千円（六五・六％）を含んで居ります。費目別に見まするのと次の通りでありますが現在の市債総額に対する一世帯当り負担額は三一、四一四円（三五、五六〇円）一人当負担額は七、〇九九円（八、〇三六円）となって居ます。

市債現在高表

（単位千円）

今後返済しなければならぬ金額

費目	既存負債額	二十七年度新規負債額 一般	二十七年度新規負債額 災害	二十七年度新規負債額 計	合計	起債した主なる理由
一般会計 教育債	六二、一三五	九、四〇〇	五三、〇〇〇	六二、四〇〇	一二四、五三五	小中学校建設費外
社会及労力施設債	二三、〇二一	一一、三〇〇	九〇、〇〇〇	一〇一、三〇〇	一二四、三二一	住宅関係建設費外
保健衛生債	三、三八九	二、五〇〇	六、〇〇〇	八、五〇〇	一一、八八九	公衆浴場建設費外
土木債	二一、三六九	二一、二〇〇	七一、五〇〇	九二、七〇〇	一一四、〇六九	区画整理事業千代川改修費負担金外
産業経済債	—	—	五九、〇〇〇	五九、〇〇〇	五九、〇〇〇	信用保証協会出資金外
警察消防債	一、〇〇〇	—	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	消防施設整備費外
小計	一一〇、〇〇四	三五、四〇〇	二九一、五〇〇	三二六、九〇〇	四三六、九〇四	
特別会計 病院会計	六、〇〇〇	—	—	—	六、〇〇〇	病院施設費
国保会計	—	三、四四七	四、〇六五	七、五一二	七、五一二	再建整備資金 災害特別貸付金
小計	六、〇〇〇	三、四四七	四、〇六五	七、五一二	一三、五一二	
合計	一一六、〇〇四	三八、八四七	二九五、五六五	三三四、四一二	四五〇、四一六	

(ハ) 一時借入金現在高

（単位千円）

会計別	費途	金額	借入先
一般会計	財政資金	一五〇、〇〇〇	大蔵省 一二〇、〇〇〇 鳥取銀行 三〇、〇〇〇
国保会計	〃	二、〇〇〇	鳥取銀行
病院会計	〃	六、〇〇〇	鳥取銀行

六、むすび

以上市財政の概要を報告致しましたが「吾等が郷土鳥取」再建の為万難を排し邁進致す決心で御座居ますので市民の皆々様の絶大なる御協力を切に御願い致します。

昭和二十八年八月一日

鳥取市長　入江　昶

あなたの町は何番目？

先に行われました衆議員・参議員選挙の全市各町別投票率順位表がこのほど集計されました。大変良い成績の町内もありましたが、又あまり芳ばしくない町もかなりあります。今後の自覚と反省を望む次第です。結果は次の通りです。

衆議院議員選挙

順位	町名	投票率
一	数津	九一、九
二	卯垣	九〇、〇
三	叶二区	八九、三
四	小西谷	八八、三
五	下台町	八七、六
六	叶一区	八七、二
七	末広町	八六、〇
八	賀露三区	八六、〇
九	元魚町一丁目	八五、八
一〇	片原一丁目	八五、二
一一	本町一丁目	八五、一
一二	薬師町	八四、八
一三	覚寺	八四、五
一四	川端三丁目	八三、七
一五	新鋳物師町	八三、四
一六	賀露四区	八三、八
一七	職人町	八二、八
一八	二階町三丁目	八二、七
一九	棒鼻町	八二、八
二〇	緑町一区	八二、七
二一	立川五丁目	八二、七
二二	的場	八二、四
二三	大榎町	八二、二
二四	立川二丁目上区	八二、二
二五	岩倉	八一、八
二六	永楽町	八一、六
二七	今町二丁目	八一、六
二八	中町一区	八一、五
二九	川端一丁目	八一、五
三〇	二階町二丁目	八一、四
三一	玄好町	八一、〇
三二	三軒屋	七九、五
三三	千代町	七九、四
三四	賀露二区	七九、三
三五	茶町	七九、三
三六	新品治町	七九、二
三七	東町三区	七九、〇
三八	湯所一区	七八、九
三九	鹿野町	七八、八
四〇	上魚町	七八、八
四一	西町二区	七八、八
四二	御弓町	七八、五
四三	川端五丁目一区	七八、四
四四	滝山	七八、三
四五	吉方二区	七八、一
四六	湯所三区	七八、一
四七	東町四区	七八、〇
四八	本町四丁目	七七、八
四九	寺町下区	七七、七
五〇	四丁目尻	七七、七
五一	賀露六区	七七、三
五二	吉成	七七、〇
五三	吉方町	七六、七
五四	吉方四区	七六、七
五五	浜坂	七六、五
五六	立川二丁目下区	七六、五
五七	上町一区	七六、五
五八	丹後片原町	七六、四
五九	上町二区	七六、三
六〇	立川三丁目	七六、三
六一	桶屋町	七六、二
六二	南行徳	七六、二
六三	大工町頭	七六、一
六四	賀露七区	七六、一
六五	東品治一区	七六、〇
六六	庖丁人町	七六、〇
六七	二階町一丁目	七五、九
六八	鍛治町	七五、七
六九	立川一丁目	七五、五
七〇	栗谷町	七五、〇
七一	行徳二区	七四、九
七二	東品治三区	七四、九
七三	太平町	七四、八
七四	駅前町	七四、七
七五	古市一区	七四、七
七六	西町一区	七四、六
七七	今町一丁目	七四、六
七八	寺町上区	七四、五
七九	田島二区	七四、三
八〇	東町二区	七四、三
八一	片原二丁目	七四、二
八二	片原三丁目	七四、二
八三	下魚町	七四、一
八四	本町二丁目	七四、一
八五	品治二区	七四、〇
八六	川下町	七三、九
八七	材木町	七三、八
八八	魚町尻	七三、八
八九	行徳四区	七三、六
九〇	二階町四丁目	七三、四
九一	大覚寺	七三、四
九二	西品治前下区	七三、三
九三	西品治前上区	七三、〇
九四	梶川町	七二、九
九五	品治一区	七二、八
九六	緑町二区	七二、七
九七	江崎町	七二、六
九八	瓦町	七二、六
九九	市営アパート	七二、六
一〇〇	西町四区	七二、六
一〇一	吉方三区	七二、五
一〇二	薮片原町	七二、一
一〇三	賀露五区	七一、九
一〇四	元大工町	七一、八
一〇五	富安	七一、七
一〇六	川外大工町	七一、七
一〇七	瓦町園内	七一、七
一〇八	川端二丁目	七一、七
一〇九	下横町	七一、六
一一〇	立川町四丁目	七一、四
一一一	行徳三区	七一、四
一一二	元鋳物師町	七一、四
一一三	寺町中区	七一、二
一一四	若桜町	七一、一
一一五	本町三丁目	七一、一
一一六	東町一区	七一、一
一一七	行徳一区	七〇、八
一一八	吉方一区	七〇、八
一一九	賀露八区	七〇、六
一二〇	田島一区	六九、四
一二一	掛出町	六九、一
一二二	西町三区	六九、〇
一二三	豆腐町	六九、〇
一二四	中町二区	六九、〇
一二五	古市二区	六八、九
一二六	川端四丁目二区	六八、二
一二七	旭町へ号	六八、一
一二八	馬場町	六七、八
一二九	元魚町三丁目	六七、七
一三〇	百谷	六七、五
一三一	東品治二区	六七、一
一三二	湯所二区	六七、〇
一三三	丸山町	六六、九
一三四	北本寺町	六六、七
一三五	八千代町	六六、六
一三六	旭町ほ号	六六、六
一三七	寺町二区	六六、四
一三八	新町	六五、八
一三九	元魚二丁目	六五、八
一四〇	南本寺町	六四、八
一四一	永楽仮住宅	六三、五
一四二	旭町は号	六三、一
一四三	松並町	六二、二
一四四	宮長	六一、八
一四五	西品治中区	六〇、九
一四六	西品治土手区	五七、九
一四七	旭町い号	五六、七
一四八	岩倉新道	五五、二
一四九	円護寺	五四、八
一五〇	旭町に号	五三、五
一五一	賀露一区	四七、五
一五二	旭町ろ号	四六、一
一五三	浜坂仮住宅	四六、〇
一五四	賀露仮住宅	四三、三

参議院議員選挙

順位	町名	投票率
一	叶二区	八七、六
二	数津	八六、八
三	三軒屋	八六、三
四	的場	八三、九
五	卯垣	八三、一
六	叶一区	八二、八
七	薬師町	八二、八
八	岩倉新道	八一、三
九	職人町	八〇、八
一〇	小西谷	七九、〇
一一	[illegible]	七八、七
一二	二階町二丁目	七八、七
一三	二階町三丁目	七八、三
一四	末広町	七七、〇
一五	東町区	七七、二
一六	新品治町	七七、二
一七	上魚町	七七、〇
一八	立川二丁目上区	七六、九
一九	寺町	七六、五
二〇	棒鼻町	七六、二
二一	東町三区	七五、一
二二	湯所三区	七四、二
二三	西町三区	七四、一
二四	本町二丁目	七四、〇
二五	西町二区	七四、〇
二六	新鋳物師町	七三、九
二七	永楽町	七三、五
二八	千代町	七三、五
二九	片原一丁目	七三、四
三〇	滝山	七三、二
三一	下横町	七三、〇
三二	御弓町	[illegible]
三三	下魚町	[illegible]
三四	川端一丁目	[illegible]
三五	西町一区	[illegible]
三六	大榎町	七二、八
三七	吉方四区	七二、六
三八	桶屋町	七二、四
三九	本町一丁目	七二、二
四〇	栗谷町	七二、二
四一	湯所一区	七二、二
四二	掛出町	七二、一
四三	鹿野町	七二、一
四四	庖丁人町	七二、一
四五	今町二丁目	七二、〇
四六	立川五丁目	七一、八
四七	岩倉	七一、八
四八	丹後片原町	七一、五
四九	西町四区	七一、五
五〇	江崎町	七一、二
五一	上町二区	七一、二
五二	品治二区	七一、一
五三	川端四丁目尻	七一、一
五四	二階町一丁目	七一、〇
五五	賀露四区	七〇、九
五六	吉成	七〇、五
五七	立川一丁目	七〇、五
五八	豆腐町	七〇、一
五九	緑町一区	七〇、一
六〇	品治一区	六九、九
六一	大工町頭	六九、八
六二	大覚寺	六九、八
六三	川端三丁目	六九、七
六四	元魚二丁目	六九、六
六五	吉方二区	六九、四
六六	東品治三区	六九、三
六七	賀露七区	六九、二
六八	吉方町	六九、〇
六九	東町一区	六九、〇

（以下省略）